

第4期滋賀県基本構想審議会（第4回）の開催結果の概要

1 日時 平成30年7月19日（木）午後2時30分～午後4時30分

2 場所 県庁新館7階大会議室

3 出席委員 （50音順）

飯沼委員、大澤委員、岡本委員、金子委員、神部委員、小坂委員、酒井委員、
佐々木マリアナ春美委員、佐々木由珠委員、清水委員、杉山委員、
高橋委員（会長）、田中委員、谷口委員、田端委員、塚口委員、鶴田委員、
中谷委員、中村委員、西上委員、橋場委員、花房委員、平山委員、古川委員、
松尾委員、宮本委員、渡部委員（32名中27名出席）

1 開 会

（1）総合政策部長挨拶

皆さん、こんにちは。滋賀県の総合政策部長の福永でございます。本日は40度近い気温で、非常に暑い中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。くれぐれも体調には十分に注意してご活躍いただければと思っております。

この基本構想審議会は、前回は5月29日に開催させていただきまして、私どもの方から骨子案をお示しさせていただきました。その中で、滋賀県の直面するリスクというのは何だろう、2030年に向けて、滋賀県はどういうことにもっと力を入れて取り組んでいけば良いのか、様々なご意見をいただいたところでございます。その後、多くの県民の皆様方、各種団体の皆様方にも、いろいろなアイデアやご提案をいただく取組も進めてまいりました。また、庁内でも議論を積み重ねまして、今回は次期基本構想の素案という形でお示しをさせていただいているところでございます。

この基本構想は、前回の審議会でもお話が出ておりましたように、県庁だけがやる基本構想ではなく、県民の皆さんと一緒にあって滋賀をつくっていく、そのためのビジョンだと私どもは考えております。今回、委員の皆様方から見ていただきまして、このビジョンでいいのだろうか、このビジョンで大丈夫だろうか、このビジョンで県民の皆様の理解や共感が得られるのか、そういった様々な視点でご意見をいただければと思っております。

本日も時間が２時間と限られておりますけれども、皆様方の忌憚のないご意見をいただき、2019年から2030年に向けて滋賀県が進むべき方向について、様々なご示唆をいただければと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

（２）委員等紹介

初めて出席された委員の紹介。

（３）成立確認

委員総数32名のうち、半数以上に出席いただいているため、滋賀県基本構想審議会規則第３条第３項の規定により、会議が成立していることを報告。

（４）確認事項

審議会の公開および議事録の県ホームページ上での公開について、了承を得た。

２ 議 事

（１）滋賀県基本構想の実施状況について

○司会：それでは、審議会規則によりまして高橋会長に、進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

○高橋会長：皆さん、こんにちは。暑い中をようこそ、ありがとうございます。時間を大切にしたいと思いますので、本来の私はすごくおしゃべりなのですが、粛々と進めさせていただいて、皆さんの思っていることをたくさん引き出していきたいと思いますので、よろしくお願いします。

本日は、現在の基本構想の実施状況と次期基本構想の素案について、審議を行うこととなっております。まず事務局から現在の基本構想の実施状況について、簡単に説明をお願いいたします。

○事務局：（資料１－１に基づき説明）

○高橋会長：ありがとうございました。このことについてもご質問等あるかと思いますが、後ほど改めて、全体でお話をいただきたいと思います。

以前、少しプレゼンを含めてお話をいただいたことがあります。今回も琵琶

湖や山、山村等の現状について、委員の方からプレゼンをお願いしたいと思っております。最初に中村委員、よろしいでしょうか。お願いします。

○中村委員：（パワーポイントによる説明）

皆さん、こんにちは。琵琶湖で漁師をしています中村といいます。琵琶湖の話を少しさせていただけるということで、急遽、パワーポイントを作ってきました。いかんせん、いつも琵琶湖で魚を獲っているだけの人間ですので、パソコンを触ったことがありません。ただ写真を並べただけですので、ご容赦ください。何よりもとりあえず知事にお話ししたかったのに、知事がいないことは非常に残念でございますが、進めていきたいと思います。

僕は、高島市マキノ町海津というところで漁師をしています。親父の後を継いで、おじいちゃん、親父、僕で三代目、僕は今12年目です。前回の基本構想審議会のときに、土台になるのは環境だと県の方に示していただいたと思うんですけど、そこで僕はちょっと苦言を呈しました。滋賀県が誇る琵琶湖はこんなにグラグラなのに、これがベースだったら、上は全部グラグラじゃないかと言わせていただいたんです。僕たち琵琶湖の漁師は、琵琶湖の番人だと思っています。琵琶湖のことを誰よりも一番知っていると自負しております。

そんな琵琶湖ですけど、皆さんは湖岸道路を走りながら、今日も琵琶湖はきれいだなと思っておられると思うんです。実際は、琵琶湖の中ではいろいろなことが起こっていると言えるかと思います。琵琶湖で取れたごみ、これは僕が去年取ったごみです。左側の写真は日本で初めてつくられたアサヒビールのアルミニウム缶です。インターネットで調べたら、47年前の缶です。これは琵琶湖の中にありました。右側の写真はアサヒドラフトビール、多分、この次にできたんだろうと思います。こんなものが琵琶湖の中で普通に取れてきます。

その次に、シジミを獲っていると、左側の写真は網にひっかかってきた自転車、右側の写真はビニールです。このビニールは本当に厄介で、なかなか分解されません。上から見てみると絶対見えないと思うのですが、これが流れていって、誰かが取らなかつたら絶対蓄積するんですよ。この写真はシジミを獲る道具ですが、ビニールがそこに張り付いてしまうとシジミが獲れなくて、これ腹立つなと思って、日々操業する中で人が出したゴミが沢山とれています、非常に残念です。

ごみがたくさん取れるので、船の上でずっと集めていたんですよ。そのとき県に、このごみをどうすればいいんですかと投げかけてみたんです。そのときは「助けられません」と。というのも、長浜市沖で操業していて、長浜市沖で取れたごみで最初、長浜市に問い合わせました。「そちらで処分していただけますか」と、そうすると、その後、問い合わせした県から折り返し電話がかかってきて、県が「どういうことですか」と。「琵琶湖の中で取れたごみです。持って帰りますので処分していただけますか」と言うと、土木の方ですけど、「我々が琵琶湖のことを何とかしようとするときは、琵琶湖は河川だから、その河川の流れに影響があるときでなかったら、私たちは手を下さない」と言ったんです。じゃ、琵琶湖の流れが詰まるごみは、どんなごみだという話です。これが積もり積もって、最後まで行かなかったら何も助けてくれないのかと、すごく憤りを感じた。

そんなときに、日本中に目を向けてみると、宝の海といわれる瀬戸内海、愛媛県今治市では、実際に漁師さんがコラボしてごみを集めているんですよ。僕たちの琵琶湖は、滋賀県が一つです。でも、瀬戸内海はいろいろな県がまたがっている。そんな中でも、自分たちの海を守ろうと実際にアクションを起こしているところがあるんです。漁師さんたちが日々、ごみを、良かれと思って集めてきたごみを、僕たちに処分費用のお金を払わせないといけない。これはおかしいじゃないかというのも、ここの人たちも提唱していて、愛媛県今治市は一袋200円で買い上げます。その代わり、自分たちで分別して、きれいにまとめてクリーンセンターへ運び込んでください。なので、漁師さんからしたらプラス・マイナスゼロです。何にも儲かりません。けど、これこそ行政との協働。みんなで一緒に、この海を守っていこうという姿勢がここに出ていると思うんです。漁師さんたちは一生懸命ごみを集めて、これは一つですけど、この港はずっとごみがたまっています。大荒れの日、みんなでトラックに乗せてクリーンセンターに運ぶそうです。実際、瀬戸内海で、こういうアクションが起きています。滋賀県は環境が大事だと言うのに、ごみすらも助けてもらえない。これは、いつやるのと。40年前の缶が捨てられている。賞味期限1990何年のおやつ袋が普通に捨てられて、いっぱい上がってくる。でも、それも私たちは知りませんと言ってしまふ。だけど、環境は大事だと、いつやるんだというふうに僕は感じるんです。

琵琶湖の漁獲量です。ふだんは白黒ですけど、ちょっと分かりやすいように、魚類、エビ、貝に分かれているものです。昔は琵琶湖で1万トン獲れていたんです。それが農薬の影響とか、琵琶湖総合開発の大きなプロジェクトとか、いろいろなことが起こって周りに住む人間のライフスタイルが変わり、今となっては10分の1の1,000トン、速報値で言うと900トンで、かなり減っている。ここまで減ってきているのに、まだ何も手を入れていない。なのに、この会議やマザーレイクの計画でも、今度の目標値は1,500トンですよ。2,000トンです。どこを見て言っているのかというふうに僕は思うんです。何の根拠があるのか。何をやったのか。何もやらずに、増えるわけがないでしょうと思うんです。いつやってくれるのかというふうに僕は思うんですね。琵琶湖の中はこんな問題があるのに、琵琶湖の魚は誰も愛してくれないのかと言ったら、僕たちは東京の魚の大会で日本一をもらったんです。琵琶湖の魚を食べたことがない人でも、川魚も、やはり食べたらおいしいんですよ。僕たちはたくさんの仲間たちと東京へ闘いにいったわけです。親父は琵琶湖で生きてきたと言っているんですけど、僕たちは琵琶湖と生きていくという、ちょっと時代が変わるのかなと思うんですけど、琵琶湖を守りながら、これからもずっと生活していけたらいいなと思いながら、ちょっと情報提供のお話をさせていただきました。

○高橋会長：はい、ありがとうございました。知事にいてほしかったですね。聞いてもらいたかったという思いがひしひしと伝わってきました。2回、いつやるのかと投げかけがありましたので、知事に今でしょと言ってもらいたかったのだと思います。また、後で話題にしたいと思います。では、続きまして、松尾委員、お願いします。

○松尾委員：（パワーポイントによる説明）

滋賀県東近江永源寺森林組合の松尾と申します。よろしくお願いします。

林業現場の現状ということで、9割方、頭を抱えるような暗い話ばかりですが、1割ぐらい未来の話かなと思って、これを聞いて、皆さんに何をさせていただきたいということもないのですが、いろいろ考えるベースとして、山の現状、普段は遠いかもしれませんが、知っておいていただきたいと思います。

滋賀県の土地の20%は健康になれない。これはどういうことかということ、滋賀

県の20%は人工林だということです。戦後の拡大農林政策で植えた人工林は手入れをし続けないとはいけません。それは間伐などで成長するスペースを空けるのですが、その森にどれくらいの資源が眠っているかという、年間伐採量の5.5倍は毎年成長しているんですね。林道から近いと出せるのですが、奥のほうだと出せずに、右の写真は一度も手入れされたことがない気の毒な林です。

林業の災害誘発、これはどういうことかと言うと、きれいに整備をしているところもあれば、そうでないところもあります。無計画で地形を読まずに、ただ補助金をいただいて仕事をしているのですが、補助金を得るためだけの仕事とか、考えなしに荒っぽい仕事をするとか、土砂崩れのもとであるとか、こうなると、腐れて、商品ではなく、チップにしかありません。作業員の判断とか丁寧さが明暗を分けるのですが、技術ある作業員が足りません。計画を立てるだけではだめで、現場作業員がどれだけ現場で判断できるか、それが林業で一番大事です。ただ、離職したい人もたくさんいます。現在の就業人口は263人、滋賀県人口140万人の0.02%です。この人数で県土の20%を整備していかなければいけないということになります。これは多分、無理ですね。

どんなことを考えながら仕事をしているかという、二極化が進んでいるのかもしれない。単価が安くて、もうやっていられない。事業についていけない。結婚するか退職するか。かと思えば、どうしても林業をやりたいとか、肉体労働が好きだから、定年がないし、死ぬまで仕事をするとか、一日とか一週間でやめた仕事があるのに、林業だけ6年続いているという人もいます。現場作業員、林業の仕事自体はおもしろいのですが、作業単価が安かったら、何でこんなに安いのにやらなければならないのかとお金のことばかり考えて仕事をしまふ。そんなささくれた気持ちで仕事をしていると、丁寧な仕事なんかになりません。先ほど中村さんが話されたごみは、山でもたくさん落ちているのですが、現場作業員が捨てたり、山主さんが自分の山だと思ってごみを捨てたりすることもある。そういうのはなくしていけないといけません。社長の考え方次第というのが事業体では多いので、この待遇改善、現場作業員をしっかり認めて、仕事として評価するという風土がないと、山はどんどん人が入っても荒れるのかなという気がします。

あと、境界ですね。山主さんの山は財産なので、境界確定をしないと進まないですが、明治時代の公図と、年配の山主さんの記憶だけが頼りで心もとない状況です。一番大変だと思うのは、最近、シカがこれでもかというぐらい増えていて、伐採後に植えても何も育たないですね。シカが生えたところから食べてしまうので、残るのはシカが食べないような毒のあるシダや草木であるとか、これだと草本が地面を守る効果というのもなく、土砂崩れのもとになるかもしれません。シカが25年前と比べて、10倍になっています。生物多様性の消失、シカがすべて食べてしまうので、植物が何も残らないということですね。そうすると、虫もないし、動物も来ないということになります。

そして、林業の業界はいろいろと最近非常に厳しい状況になってきて、現代社会で必要とされているのかなと思うんです。それは、多分補助金をもらわないと、木材売上だけで成り立たないからだと思うのですが、でも、きっと私は必要であって、どうにか林業は続いていかないといけないと思うんですね。それは、グリーンインフラという言葉が都会のほうでも使われますが、緑の社会基盤、健康な山というのが、たぶん、下流域の里、川、湖、まち、人のすべての健康の基盤であると思うので、山の健康、すなわち作業員の人材育成だと私は思うのですが、これが健康のもとだと思います。

暗い話ばかりなのですが、それだけじゃなくて、どうにかしようとする動きがあって、法律関係でもありますし、地域で自分たちの山は、自分たちで計画を立てて整備するネットワークをつくって、つながりをつくって動き出そうという動きもあります。わずかながら、一般の方に普及啓発も行っています。そして、機械を入れようという動きもあり、機械は確かに便利ですが、やはり作業をするのは人です。大きな機械だと山に影響をより大きく与えるので、より丁寧な仕事が必要です。林業は数十年、数百年先まで考えた作業ですが、現状では数年とか、そんなスパンで事業の計画を立てられますが、そんなものじゃないと思うんですね。数十年、数百年考えられるような、その現場に尽くした事業をしてほしい。そういうふうにはしか言えないですが、もっと現場を見てほしいです。林業は、良質の木材の生産に関して山の環境保全、土地を守る仕事だと思っています。そして、働いている人が生き生きしているのが私はすごく好きで、こういうすごい

い職場だと思うので、若い人が林業を長く続けて、技術を持って山を守っていけるように、そうなるようにしていきたいと思っていますところ。ありがとうございました。

○高橋会長：ありがとうございました。いろいろご質問もあろうかと思います。お二人が本当に切実で、現実的なフィールドから一生懸命フィードバックをいただいたことを、私たち審議会の委員は目をそらさないで、現実を見ることからやはりスタートすべきではないかなと思いました。うまくいっていませんとか、暗い話ばかりですみませんとおっしゃりながらのプレゼンでしたけれども、意のあるところを酌んでいただいて、私たちの糧にして、これからの審議を進めていけたらと考えております。後ほど、また皆さんのご意見やご質問をお受けさせていただきます。

(2) 次期滋賀県基本構想の素案について

○高橋会長：続きまして、議題2、次期基本構想の素案に移りたいと思います。事務局から説明をお願いしたいと思います。

○事務局：（資料2に基づいて説明）

○高橋会長：ありがとうございます。質問のみ受け付けたいと思います。また後ほど、全体でもお話をしていただく機会はございますが、今の説明についての質問はございませんか。

○平山委員：資料2の14ページ、「目指す2030年の姿と政策の方向性」の図の意味をもう少し理解したいのですが、この図を見ると、「環境」の上に「社会」があり、「社会」の上に「経済」があり、その上に一人の個人がいるという理解でいいのでしょうか。「経済」「社会」「環境」が並列にあるという印象を持っていたのですが、この図がイメージと少し違ったので、並列なのかレベルがあるのか、教えていただきたいです。

○高橋会長：ご意見でも、よろしいですが。

○平山委員：いいえ。この資料を、どういうふうに読めばいいか。

○事務局：この図は、三次元のを二次元で書いており、わかりにくくて恐縮ですが、思いとしては並列と言いますか、それぞれ密接に相関関係があるというのが

一つ。ただ、「経済」「社会」「環境」で輪っかが広がっているのは、それぞれのフィールドの大きさの違いです。環境が一番広いエリアにあるだろうということで、ウェディングケーキのような形になっております。イメージとしては段差があるように見えるのですが、積木がはまるように、本当は平面で一つの、上から見ると円になっているようなイメージをもっております。

○平山委員：吊ると、こういうふうに見えるというようなイメージということ。わかりました。ありがとうございます。

○高橋会長：中が空洞みたいなものを引っ張り出してきた、立体的なイメージということでしょうか。

○事務局：さようでございます。

○高橋会長：ありがとうございます。他に、ございませんか。よろしいですか。

先ほど、審議会の前に、委員の皆さんがグループをつくりまして、いろいろな話し合いをさせていただきました。私も加わらせていただきまして、大変おもしろかったです。あれだけで今日は帰ってもいいかなと思うぐらい、おもしろかったです。一人で喜んでいられませんか、交通事情、お仕事の都合等で参加していただけなかった方もいらっしゃいますので、共有していきたいと思います。各グループから、ご意見等、発表していただきたいと思います。4～5分をお願いします。

○鶴田委員：私たちのグループは「人」というテーマになっていたのですが、テーマにあまり関係なく、話し合いをさせていただきました。

まず、県で今回まとめていただいた素案に対して、何か思うことはありませんかという話から出てきたのが、前回も話題になっていました「幸せ」というキーワードについて、健康でなければいけないとか、そういうのはなくなりましたが、やはり幸せという言葉を使わないといけないのかなという意見が出ました。

他には、「滋賀らしさ」という言葉が出ていますので、滋賀らしさとは何かというのが話題になりました。

また、今回、基本構想を審議しているのと並行して、神部委員が教育や福祉の計画を同時進行で審議されているということですが、できればこちらの基本構想のほうが一年ぐらい先に審議を進めていって、それを受けて、下にぶら下がって

いる教育とか福祉とかの計画を進めていくほうがやりやすいという意見も出ておりました。

先ほどの滋賀らしさとは何だろうというところで、滋賀県の県民性の話が出たのですが、そこでインターネットなどで調べていただいたのと、委員の皆さんの感じたところでは、優しいとかまじめとか、慎重、基本的に豊かであると。豊かであるがゆえに、外から入ってくる人たちがいろんなことを持ってきて、それを拒絶するのではなくて、まずはじっと見守っていて、そのうち心を開いてくれるのではないか。最初は傍観しているけれど、そのうち許容する心に変わってきているのではないか。がつがつしていないというようなところが出ました。この滋賀らしさというのが、外からいろいろなものが入ってきたときに、それを受け入れる力がある、新しい風などを受け止めて、新しい方向に進化していく力がある、それが滋賀らしさではないかというところに話がまとまっていきました。

それから、子どものことについて話が出まして、今、子どもの貧困が問題になっているとか、最近、小学校高学年の子たちが学童に入りたがる傾向が強くなっているということを示していただきまして、それに対して子ども食堂が貧困対策だけではなく、コミュニティをつくる場としても活躍しているようだということも出ました。例えば、子ども食堂に対しては、基本に対してのクローズドな部分と、新しいコミュニティとか、居場所を見つけるという意味でのオープンな部分と、両方が必要なのではないかという意見が出てきました。子どもは、大人の数を知っている分だけ、子どもの自信がつくという名言が田中委員から出されました。確かに子どもたちにとっては、いろいろな大人と関わることで、子どもたちが知恵をたくさんつけていくことができるのだと最近考えられているので、そういう場をたくさん持っていけるようなことも盛り込んでもいけばいいなというようなことも出ました。

それと、資料2の素案の3ページの16行目ですが、「世界的な人口増の一方、我が国では…」と「我が国」という言葉が入っていて、この「我が国」という言葉について、ちょっとどうかなという意見が出ました。我が国というと、排他するみたいな感じがあるので、ここは「世界的な人口増の一方、日本では…」というような言葉に直してはどうかという意見が出されて、そういうふうに考えてい

かないといけないという意見が出されました。以上です。

○高橋会長：ありがとうございました。私も入らせていただいて、この「我が国」というのは、やはり言うてくださる方の目線が、スルーしてしまっていないというところで、本当にそうだなと思いました。それから、新しい人たちへの受容度が非常に高い滋賀県であるので、心のバリアフリーができていて、新しい風が吹く滋賀県であってほしいという、変化に対応できる滋賀という大きな切り口で滋賀を見ていただきました。

それから、さっきおっしゃっていただいた、大人をたくさん知っている子どもたちのほうが、子どもの自信が高いというような話をさせていただいて、本当にそのとおりだと思いました。どちらかという、家庭と学校と行きつ戻りつしている子どもたちにとって、社会の多様な大人が声を掛けてくださることで、一人ひとりの自信につながっていくというのは、私もそういった仕事をしていて、本当にそうだなと思いました。こういう言い方ならば、私も子どもにたくさん声を掛けて関わっていきたいという意欲につなげていくことができました。ありがとうございました。それでは、次のグループ、お願いいたします。

○小坂委員：私たちのグループでは、素案に対していくつか意見が上がってまいりました。1点目に、外国人について経済のセクションで労働者としてのみ捉えられている傾向がありますが、以前の審議会でもあげられていたように、住民として捉えることが必要だということがあげられました。日本人、外国人を問わず、多様性を認める基盤があるということを発信していくことが重要だということが1点です。

2点目に、子育てしやすいまち、必ずしも女性が住みたいまちというわけではないという話があがり、そこから女性やジェンダーについての話へと展開しました。女性が住みやすいまち、人とのつながりがある、キャリアの転換が自由にできる、高齢の女性が独りでも生きていけるようなインフラが存在する、出産・育児のことを心配せずに働いたり、ジェンダーの障壁がないような働き方ができる、ところといった意見があがりました。しかし、これらを滋賀で実施することは簡単ではないため、子どもの頃からの教育の重要性が指摘されました。例えば、あなたは男だから、あなたは女だからではなくて、あなたは人間だからという視

点で子どもたちに接していく教育をくむ必要があるということです。

そこからさらに派生して、3点目ですが、この基本構想の中に、このような考え方を落とし込んでいくためには、女性だから、男性だからという性差、障害がある、ないという点、高齢である、子どもであるという年齢の区分が重要なわけではなく、その時点で人がどのようなパフォーマンスができるかというところで捉える必要があるということです。滋賀では三方よしという考え方があり、これが先ほどの考え方をよく表しているという意見があったのですが、三方よしの中には、例えば女性だからとか、男性だからとか、高齢者だからとかいった区別はしておらず、すべてを対象として捉えています。このような視点が、基本構想にも重要だろうという結論が出ました。

4点目に、居場所、役割という話がありました。「誰にでも居場所がある」と書くと、役割がなくなただ存在しているというような感覚を与えてしまうため、「誰にでも役割がある」という書き方のほうが主体性があるという意見がありました。また、滋賀の中でも地域差があるため、新しくできる基本構想がその地域差を考慮した内容であれば、自分が対象者であると感じられるのではないかという意見もありました。

5点目に、先ほどのグループと同じように、滋賀らしさは何かという話になったのですが、滋賀は福祉やボランティアなどが非常に進んでいるという点、また、人間性として穏やかな性格があるというところがあげられました。

6点目にSDGsの視点ですが、基本構想の素案では「SDGsの視点によって構想をつくります」とは書かれているものの、実際のところ、SDGsの視点がまだ少し弱い気がします。例えば、2030年の姿や目標が書いてあるのはSDGsの特徴を利用したとても良い点です。これに加えて2030年の姿からバックキャストして、今どういう状況であるのか、4年後という短期間の間に、2030年の姿に向けてどのように状況や課題を変えることができるか、というような書き方も加えていくとSDGsの特徴を、より反映したものになると考えます。また、最後のページに、「169の視点から見たときのトレードオフ、マイナス面に着目します」と書いていますが、すでに2030年の姿が目標としてあげられているので、この段階で169のターゲットの視点から見たトレードオフが存在しないかどうか確認

し、トレードオフの影響が発生する場合には、それについての対策を講じることについても書き込む必要があるかもしれません。また、このように県政、基本構想にSDGsの考察を組み込むようなプロセスを、SDGsの自治体利用のモデルのひとつとして社会的に発信することも重要ではないかと思います。

他方で、基本構想全体の発信の仕方について、西上委員から新しいことをやっているのに、書き方がどうしても20世紀型になってしまっており、内容があまり伝わってこない点があげられました。

○高橋会長：ありがとうございました。いくつか挙げていただいたのですが、やはり「人」というところで共通項目もあったかと思います。1つめのグループでも出ていたことですが、100歳まで生きて、本当に幸せだと思えるには何が必要なのか。そんなに生きたくないという人も中にはいるのではないかと、やはり日本でも高齢の女性はたくさんいらっしゃるって長寿ですが、自殺される方も世界的に見て少なくない中で、何が必要なのか。独りでも生きていくことができるような状況や、居場所があるだけではなくて、役割があることが大事だというような、同じような話が出ていたかと思います。ありがとうございました。次のグループ、お願いいたします。

○酒井委員：それでは、私からご説明します。私たち、経済のグループには、橋場委員、杉山委員、金子委員、大澤委員もご参加いただいております。経済そのものについての議論に絞りますと、いわゆるICTの技術をどう活かせるかという点、データをどう活かすかという点の2点を議論したことになるかと思います。

ICTで、例えばAIやロボットなど、マスコミではにぎやかに報道されているが、実際の現場ではどうかということを考えると、逆に、例えば機械的に、無機質にやってしまうのではなく、人の手がかかることで付加価値が出るという側面もある。そうすると、現場、現場で100種類も1,000種類も多様性があるということになります。それぞれに対して、AIと人の関わり方のバランスが、今どうあるべきか、将来どうなるべきかということも、ここの調節がずっと避けられないということになると思います。

もう1点、データの扱いですが、第一次産業、第二次産業、第三次産業で通してみると、やはり何が今欲しいか、不足しているかを考えたときに、データをど

う扱うか。行政、特に県庁、市町が持つておられるようなデータ、あるいはデータとして正確性が求められるようなデータは、やはり公の県、市町のところで責任を持って公開して、みんなが役立てるような形をとっていただければという要望が出ております。これは昨年度取りまとめた県のICT推進戦略の中で議論したオープンデータの扱い、これを推進するということがICT戦略の中で決まっております。それも続けてやっていくと。県庁の中でというリクエストも出まして、では、どこがやるのかというときに、県の統計課の役目はたぶん、いわゆる森全体を見るという役割になろうかと思うのです。それが先ほどのICTの判定に伴って、木を見て森を見ずの木ではなくて、葉っぱまで見えるようになってきていますので、それをどうみんなのものとして使っていくか。それがうまく利用できれば情報がうまく流れて、ビジネスや経済への循環、利用の促進が開けるのではないかと考えています。

あと2点ほどありますが、先の2つのグループのご報告にもありましたが、我々もまず滋賀らしさをどこに置くかという議論をさせていただきました。結論が出たわけではないのですが、やはり身近に自然も現場もあると。それは東京に比べて我々の恵まれたところであろうと思いますので、そういった実体験のやりやすさ、あるいは現場への適用のしやすさというアクセスの近さというところがポイントの一つだと。でも、それが現状そうであること、それを将来にわたって未来にわたってどうするのか。例えば一局集中というようなことを考えるのか、分散型の多様性を目指すのかというところは、県民全体での議論というのはいいいと思います。

最後に、幸せについて、前回も議論になった目指す2030年の姿の1番、未来の希望に満ちた健やかな生き方、やはり幸せというのをどう表現するかということには皆さん関心事でありまして、立場、立場での幸せという考え方、ご病気の方にも幸せがある。そういう言い方は確かにそうですけど、そういうのを超えて、意識が高いという表現も出ましたが、幸せという捉え方をしたらどうか。例えば、自然体で幸せを捉える。そこそこ、まあまあという幸せを超越して捉える。キーワード的に言うと、幸せを超えた幸せというのを目標に掲げるとか、これは私が個人的に考えましたが、「なんとか2.0」というのは、次世代への進化を示唆する

表現でよく使われるものですが、例えば「幸せ2.0」を滋賀で提言するというような議論がありますので、これは他のグループとあわせて、またご議論いただければと思います。以上です。

○高橋会長：ありがとうございました。他の委員さんで、これは言っておきたいというようなことはありますか。

○金子委員：一番のことは滋賀県にいたら幸せで、先ほども「多様な」などが出ているように皆さんと同じ意見ですが、「もう幸せなので何もそれについて言うことはいくらいの幸せ」というレベルで、具体的にどうということも超えて、わざわざ幸せと意識しないで暮らせるような幸せが滋賀県には潜在的にあり、またそれがとんがった特徴にしていけるのがこれからの滋賀県じゃないかというような意見がありました。

○高橋会長：ありがとうございました。はい、どうぞ。

○大澤委員：僕も幸せについて、哲学的な議論をしようとする、本当にいろいろあると思うのです。観点として、僕が一つ、幸せを超えた幸せというときに持っていていいかなと思うのが、三木清という人が、「健全な胃を持っている者が胃の存在を感じないように、幸福である者が幸福について考えない」と言っています。本当に幸福だと、幸福について語らないのではないかと思っています。そうなったときに、今の基本構想が健康、幸福ということを押し出しすぎで、そこまで言う必要がないのではないかと。逆張りじゃないですが、幸福、健康を語る必要がない生き方や、その反対のような表現を使って違いを出すとか、そういう方法もあるのではないかと思っています。

○高橋会長：ありがとうございました。後でまた全体につなげていきたいと思います。では、もう1グループ、お願いします。

○中谷委員：私たちのグループは、社会と環境について話し合いました。たくさん意見が出ましたが、抜粋してお話しします。

滋賀県内に大学はあるのですが、滋賀県に住んでいる学生が少なく、京都や大阪の学生が多い。京都、大阪から来られている大学生に、第二のふるさととして、滋賀県に就職して住んでもらうのがいいのではないかと。また、滋賀から、他県の大学に行った学生も、戻ってきて就職するような環境づくりをしていけばいいの

ではないかということが出ました。滋賀の特徴としては、自然科学や理系の力があるということも出ました。

また、滋賀は自然環境を守っている。琵琶湖があつて京都、大阪のほうに水を持っていつているのに、京都や大阪に対して、言い方は悪いが、滋賀県が水をやっているというアピールが弱いという意見が出ておりました。環境の取組のアピール、琵琶湖をきれいにして、飲み水として使えるようにしているのが滋賀県であることを、自信を持って県外にアピールしてもいいのではないかな。

他に、小さい頃から住みやすい町ということで甲賀、草津などが出ておりました、地元へのプライド、子どものころから地域と触れ合う機会が多いことで、地域のコミュニティも充実させてはどうかということも出ておりました。

また、2024年に国体がありますが、スポーツイベントだけでなく、国体が終わってから、その会場をまた別の催し等、体育館は体育館としての利用だけではなく、何かのイベントができるホールとして使ってもいいのではないかなという意見も出ました。

滋賀の特徴としては、三方よしの精神があるということで、そういった活かしたい言葉を使って、アピールできないかという意見も出ておりました。

また、林業に関して、人材としてはプロがいるのですが、その中でもセミプロといわれる方が必要だということ。また、プロはいても、単純な作業を続けていただける慣れた方が必要だということ、そういった人材づくりの環境も必要ないかなということが出ておりました。

県内企業の中でも、働き手が不足している企業も多いということもありまして、外国の人材や、都会から移り住まれるように人材も誘致してはどうかという話も出ていました。県南部では人口も増えております。移り住まれている方と、もともと住まれている方の地域の触れ合い、融合できるようなコミュニティをつくっていればどうかということも出ておりました。しかし、移り住まれた方と、もともと住まれている方がなじみにくいということもあるという話もありました。

○高橋会長：ありがとうございます。同じグループから、何か話したいことはありますか。よろしいですか。

各グループからのフィードバックが終わりました。これから先はフリーで、今

のグループの話も踏まえながら、先ほどお二方からプレゼンもいただきましたので。特に中村委員は、知事がいらっしゃることを待っておられましたので、残念がっておられました。ぜひ知事に聞いていただきたくとおっしゃっていますので、パワーポイントの資料を残していかれたと思いますので、見ていただければと思います。

では、ご自分のご意見、何からでも結構ですので挙手いただいて、お話をいただければと思います。

○中谷委員：先ほど中村委員の話にもありましたが、琵琶湖のごみをどうにかしてくれないかということでした。私どもも一部のところですが、幹線道路沿いの田んぼになると、車からごみを投げ捨てる方も多いです。空き缶だけだったら、まだましですが、一杯になったスーパーのごみ袋を捨てられたり、タイヤを捨てられたり、車のバンパーも田んぼの中に捨てられたりするんですね。それは自分で処理しているのですが、公の土地でのごみ処理は、山でもそうですが、現状は前向きに進んでいるのか、それを聞きたいです。

○高橋会長：その辺りは専門の部署から、フィードバックがあるかと思います。今のところは、先ほどの基本構想の実施状況、次期基本構想の素案についても触れていただいて、ご意見を頂戴したいと思います。今までご発言いただけなかった委員の方々、いかがでしょうか。

○谷口委員：この次期基本構想の方向性で、資料2の12ページにある「人生100年時代 滋賀で幸せに生きる」、これはすごくはっきりしていて、いろいろな価値観、いろいろな状況がある中で、本当に大事なことだと思います。

ところが、具体的な方向性のところで、こういう社会をつくり出すということが書いてあり、そこを読み進めていくと、配慮が必要な人、様々な状況の人がおられることにも触れていて、障害のある人について記述がありますが、そう書けば書くほど受け止められなくなる、そこが付け加えて書かれているような印象を受けてしまったのです。それは曲がった見方なのかもしれませんが。幸せというのは、それぞれの人にとっていろいろな意味があるけれども、周りの人たちとわかちあうとか、理解し合うことで生まれてくる幸せ、そこは共通点だと思うので、それは、人とか環境とかに分けるのではなく、「一番大事なことはこれだ」とい

う書きようが一つあってほしいと思いました。

元気に見えている方が、意外に自殺されることが多い。役場の職員さんから、健康で頑張って活動に参加していらっしゃった方が、健康でなくなったときにもすごい喪失感、周りから見れば大病をしていらっしゃるわけでもなく、幸せな生活に見えていても、健康でなくなったことから喪失感があって、自殺をされたという話を聞いています。生きていく上で幸せかどうかは人から線引きをされるものでもなく、でも、何かを求めている人にとって、こうところがあればという、そこがつながれば、幸せにつながっていくのかもしれませんが、細かいことを分けて書けば書くほど、私は当てはまらないとか、これは夢物語だなというような気持ちになるのではないかと思います。大変抽象的ですが。

○高橋会長：表現の問題ですかね、書き方とか。「送られています」とか「生活しています」と書いてあるので、それは違うという感覚があるみたいなところですね。他に、ご意見ございますか。

○橋場委員：先ほど、中村委員、松尾委員から環境の話があって、少し思ったのですが、確かに今、滋賀県の環境自体を大切にしていくというのは大切なことだと思います。農業にしても社会にしても、やはりその環境がないと成り立たないと思います。僕は農業をやっているのですが、問題提起ですが、琵琶湖を汚している原因は結構、農業排水だったりするんですね。濁水が流れ込んだり。僕は大中というところに住んでいるのですが、河口付近に行くと、やはり琵琶湖に流れ込んでいる濁水がすごいです。そういうことを両立させていく方向性を見出していないといけないのかなと。それで、今後の農業というのも変わっていかなくちゃいけない。そこを、どういうふうにシフトしていくのか。県と一緒に考えていけたらいいなということで発言させていただきました。以上です。

○高橋会長：変わっていくということの大切さは、先ほど、変わることに耐えられる滋賀というようなことを、どこかのグループが言っておられましたし、変わっていける、それだけの力を持った滋賀を目指すということも言っておられましたね。他に、ございますか。

○西上委員：資料2の12ページに書いてある理念がとても長い。「人生100年時代 滋賀で幸せに生きる～つくる そだてる わかちあう～」、これも暗記して言えな

いような気がするんですね。やらなきゃいけないことを全部詰め込むとこうなるのだと思うのですが、これをちゃんと一言で言えるところに価値があるのではないかと考えています。先ほどの漁業の話も林業の話も環境の話も、その業界の中でだけで解決しようと思うとすごく難しいので、その業界を超えて、外に開いた形で、そこに対話があつての解決だと思います。業界ごとに孤立しているものはたくさんあると思いますし、個人的な孤立というのも問題だと思います。イギリスでは、孤立を解決するための担当大臣がいるくらいなので、あらゆる部門での孤立を解決していくような、それが要するに、わかちあうとか、幸せにつながると思うんです。「放っておかない」という一言に置き換えていくとか、そういうことをしないと、せっかく新しいことをしようとしているのに、何かいつもの計画になってしまって、とてももったいないのではないかと考えています。これだけ人がいるので、これを一言で置き換えたとき、何と言うのかということも少し考えてもいいのではないかと思います。

○高橋会長：専門領域からのご助言をいただいたと思います。業界を超えて放っておかないというところと、この審議会が始まったときに、いろいろな委員の方のお話を伺っていると、やはりどこかに一つにつながっていく、一つの業界とか、一つの領域ではなくて、どこかでみんな運命共同体みたいなつながりを持っているなというのを、感じたことがございました。

○飯沼委員：これまでの記述と、今日、見させていただいた中で、一点気になったのですが、「地産地消」という言葉が消えているんですね。これはいろいろなところで言えると思っているのですが、私は以前から福祉の事業所とも関わりがありましたので、当時は盛んに福祉を充実するということと、その周辺における農林や漁業、林業、そういったところとの地産地消、お互いが共に改善していける非常に大事な要素だということを教わりながら、また私自身もそう思っていたところがあるのですが、今は非常に大きな意味での地産地消が言われています。

前の基本構想の中でも出てきているのは、再生可能エネルギーの問題ですね。この点で、原発との関わりもあるのですが、直接原発を抱えているところは、それは廃炉にしていくということで切実な課題を抱えているということもありますけれども、国内の原発で大きな被害を受けた福島県が、この再生可能エネルギー

の分野での取組が非常に進んでいるんですね。以前はドイツの話がよく聞かされていたのですが、ドイツもいち早く原発をやめると言った。そう言えたのは何かといたら、既にその地方でそれぞれの自治体などが、そういうエネルギーの自前主義というのですか、自分たちでつくり出していくという、世界的な環境問題ともあわせて既に取組があったという。日本でも、福島県はかなり広範囲に県内全域にわたって各種のエネルギーの開発に取り組んでいるようです。そういう点で、先ほど琵琶湖を抱えている滋賀県として、飲料水の話でもっとも下流域で琵琶湖の水を使っているところの人たちに対して、自信を持って、胸を張って、滋賀県ではちゃんと水を守っている、その努力をしているという話がありましたが、最近の災害の状態を見ると、地震だけではなく、風水害にしても、あるいは米原であった竜巻のようなことであっても、いつ何時、こういう問題が起こって、原発が事故を起こすという心配もあるわけで、万一、琵琶湖の水がそういうようなことで汚染されるということを考えると大変なことです。いろいろな廃炉に向けていけるような状態をつくり出す。そういう意味での再生可能エネルギーの取組を強めていくということは、これは一つの地産地消ですね。ですから、そういった考え方、産業やいろんなところの結びつきと同時に、将来にわたって、まさにSDGsの言わんとするところの、これからの可能性を本当に考えていくということであれば、この問題というのは非常に大事だなと思っていたところです。その点が何となく、文面から消えてしまっているのがちょっと気になりましたので、一言申し上げました。

○高橋会長：他にございませんでしょうか。

○塚口副会長：皆さん、この基本構想の内容について発言されており、当然、それがメインです。もう少し先に発言したほうがよかったのかもわかりませんが、この構想をいかに、実際の事業につなげていくかという、その視点から、一点だけ気になったことがございます。資料2の24ページをご覧くださいませでしょうか。

進行管理のところに、「本基本構想において県が目指す姿への到達状況については、別に定める指標により毎年度把握します。」と書いてあります。この構想の内容は理想的といいましょうか、目標を高く置いて、みんなで目指しましょうということになっていて、それは非常に結構です。結構ですが、私たちがわから

ないところで別に指標が定められて、毎年度その進捗状況をチェックするという
ことになっていますが、私は困難ではないかと思います。その次に「また、実施
計画では政策の目標を定め、毎年度評価します」とあり、これは可能だと思いま
すが。しかし、長いスパンの構想を毎年度チェックできるでしょうか。私は少し
無理があると思います。毎年度チェックしていくというのは、この構想の下にで
きる実施計画においては当然必要ですが、そういうことで若干心配になっており
ますので、発言させていただきました。

内容としては、もう少し入れてほしいというご意見の委員もおられると思いま
すが、かなり充実したものになっていると個人的には思っております。

○高橋会長：ありがとうございます。この書き方ですね。県が目指す姿への到達状況
について、基本構想を別に定める指標により毎年度把握しますと書いてあるので、
この大きな構想自体は毎年度把握して変えることは難しいので、書き方が違うの
ではないかということですか。

○塚口副会長：ここに書いてしまうと、そうせざるを得ないですよ。

○高橋会長：別に定める指標というのも、またわからなくて、これはどうでしょう
かということでございます。また、ご検討を。このことについて、他の委員の方ど
うですか。

○平山委員：資料2の24ページは、これでは不十分だと思っています。ここまで書い
てあることは、どこを目指すのかというゴールが書かれているのですが、どうや
って進めていくのかということをもう少し具体的に書いたほうがいいのではない
かと思っています。県の事業としてやることもあれば、地域の民間やNPO、農
業など、それぞれが関わっている中で関係が深いことが書かれていて、それぞ
れの方が地域でどうするのか、行政と一緒にどういうふうに進めていくのかとい
うところを書かないと、滋賀県全体でこっち向いていこうという計画にならない
のではないかなと思いました。上位の計画なので、そこまで具体的に書くのが難
しいということかもしれませんが、それにしては、ちょっと不十分ではないかと思
います。

○高橋会長：この構想の役割としては、構想に留まるのですが、そのプロセスやト
ータル目標にどのくらい近づいているかということまで把握するというと、この構

想の役割を超えて、次の段階に行っているのではないかという感じですか。資料2の

24ページの書きようでは、そのプロセスまでも書いてないので、少し違和感があるということですか。

○平山委員：県の目指していることを紹介するわけではなくて、私たちが普段生活している中や、事業をしている中で、どういうふうに関わっていけるのかということを書かないと、県民みんなの計画にならないのではないかというのが1つです。そのためには、県がどういうテーマで、どういう主体と連携するとか情報共有するとか、地域によって課題が違う中で、この地域では高齢家族の問題に取り組むけれども、こっちは子育てのことに力を入れていくとか、目標に向かってどういうふう to それを達成していくのかということ、個別の計画に逃げてしまっています。そういうものだということであれば、それでいいですが、これだけを読んだ人はわからないなと思います。

○高橋会長：他に、ございませんか。今まで代表の方が話ししてくださって、ご自分の意見も別にあるかと思います。

○清水委員：審議会も4回目になってきて、基本構想の素案を示される段階ですが、全体を通じて感じていることを改めて少し申し上げたいと思います。先ほど結果報告があった中に、今日の事前の意見交換で、「滋賀らしさ」ということが各グループでも議論されたということですが、この計画自体がリスクを潰していくような対策では、平均点は上がるのですが、悪く言えば、ありきたりな計画になってしまうのではないかと思います。今日お話があった「滋賀らしさ」というのは、結局、それが滋賀の強みだと思うのですが、そこをもっとはっきりと強調するような計画にしていくほうが、県民が目指していく計画としてはなじみやすいのではないかという気がします。基本構想ですので、この構想を受けて、それぞれ政策課題ごとの個別の計画はできていくのですが、一番のもとになる構想としては、少し前向きな可能性を広げるような構想であってほしいなということは常に思っていました。今日の「滋賀らしさ」という議論があったということをお聞きして、改めてそこを感じました。

そういう意味で、20世紀型とか21世紀型というような計画のイメージがあった

と思うのですが、万遍なく、欠点なくつくる計画というのは20世紀型かもしれないし、突き抜けるようなところを強調するような計画があったら、21世紀型じゃないかなと思います。

共通することとして基本理念のキャッチフレーズについて、私も先日、文書での意見も述べたのですが、これも県民にとって、この計画が何なのかというのはわかりにくいと思っています。私が所属している会社の本社は岡山の西栗倉村にあるのですが、最近、新しい計画をつくりました。参考にですが、そのキャッチフレーズは、「生きるを楽しむ」の8文字です。そこからいろいろなものが連想できるのですが、キャッチフレーズとしては短いので、非常にわかりやすく、そこから感じ取れるものも多いかなと思います。知事も選挙で、「健康しが」ということをおっしゃっていたので、例えばその一言だけでもいいのかなと思うくらい、端的なキャッチにするほうが、逆に構想としての強さが出るのではないかなと思います。

○高橋会長：はい。お待たせしました。

○神部委員：資料2の14ページで、特に人というキーワードで、思っていることを言わせていただきます。2030年の社会は、人口減少、高齢化の流れの中で、誰が支えられて、誰かが支えるのではなく、一人ひとりが持てる力を活かしながら、どう支え合いながら生きるのか、そういう意味での「共生・協働」の社会にならないと思います。そういう視点から見たとき、「(1)「人」未来への希望に満ちた 健やかな生き方」という部分の「幸せ」が、「個」の幸せだけなんですね。「いろいろな活躍ができ、再挑戦も可能となる」、ここで目指されているのは一人ひとりの個の幸せを追求するために、どうだ、こうだということだと思います。当然、これも重要ですが「共生・協働」の社会づくりという視点からは、「個」の幸せを追求する人とともに、みんなで幸せな地域をつくるとかまちをつくるとか、そういう視点が僕はとても大切だと思うんですね。

例えば「新しい公共」という言葉がありますが、これは公共の担い手は行政だけではなくて、我々一人ひとりが公共の担い手として、社会づくりに参画していくということです。一人ひとりが役割を持ちながら、自分たちのまち、自分たちの地域を自分たちの力でまた豊かにしていく。そういう人がたくさん存在してい

る、育っている、そういう社会を目指すべきだと思うのです。ですから、何を言いたいかというと、「個」の幸せとともに、今言ったようなみんなで幸せを追求する、そういう視点、あるいは文言をここに書いていただけないか、ということです。「個」の幸せとともに、みんなの幸せを追求していく。これからいろいろな施策を実現していく中で、そういう人がどれだけ育っているのかが、持続可能な社会をつくるためには重要だと思いますので、意見をさせていただきました。

○高橋会長：ありがとうございます。何人か委員の方がおっしゃっていたことを、私も反芻をしながら考えていたのですが、行政がこれをやります、これもやります、これも幸せにしますというフレーズが並んでいるのですが、先ほど誰かがおっしゃった県民に期待すること、県民も一緒にやりましょうというような呼びかけがないので、あれもします、これもしますと、ちょっと苦しそうな感じがします。一緒にやろうと言うならば、例えば最初に出ていたのですが、大人をたくさん知っている子どものほうが、子どもの自信が高いという、田中委員の意見を聞いたときに、それならば私でも、ちょっと声かけができて、その子どもが知っている一人の人間に手が挙げられるかな、何かできるかなみたいな期待感があつたんです。他のところでも、役割があることで私たちは元気になれるし、何もかもしてもらいますではなくて、県民にはこれを期待しますというところがあつてこそ、協働で何かやれるという気持ちになるのかもしれないと何人かの委員さんが言外に言っておられる気がするのですが。一緒にやろうと言ってくれるならば、これをやってください、我々もこうしますと言ってくれと、役割があつて、それをやれるなら頑張ろうと。他には、どうですか。

○鶴田委員：神部委員のお話で、私がずっとややもや思っていたことが、それだと思いました。小坂委員が、先ほど教育が大事という話をされたときに思っていたのですが、結局、こんなこともしてあげます、あんなこともしてあげますだけではなくて、滋賀県民というのは、こんな人たちに育ってほしいというような、そういう方針として。例えば、畑に捨てられたごみは、滋賀県の人がやっているとは限らないのですが、滋賀県人は環境を大切にしようという思いがどこにも負けない、そういう人をつくっていく教育とか、先ほど佐々木委員が我が国という言葉に反応されたように、こういう言葉遣いとかに敏感に反応できる人をつくって

いくための教育に力を入れていくとか、そういうところを、この素案に盛り込んでいただければいいかなと。上手に気持ちが言えないのですが、人権教育や環境教育というものを一人ひとりにきちっとしていくことによって、最終的に幸せということを実現していくという形で、人づくりにも力を入れてほしいなと思いました。

○高橋会長：他に、ございませんか。どうぞ。

○西上委員：参加の窓口が計画書上でちゃんと開かれているということはすごく重要だと思っています。やはりすべて行政ができるわけではないということを、県民の皆さんはもうわかっていると思います。だからこそ、どうやってそこに参加できるのか、参加だけではなく、参画もしていけるのかということをきちっと計画書の中に書く必要があると思っています。ただ、そのことを小学5年生でもわかるように書こうと思うと、協働やパブリック、コモン、プライベートなど使い分けると、訳のわからないことになってしまいますので、例えば一人でできることは、こういうことだと。10人でできることは、こういうことだと。100人、1,000人単位でできることは、地域ぐるみでやるのか、自治体でやるのか、それとも、何万人というスケールになったときに、県と一緒にやるのか。そういう人数で区切ると、その単位は何人がいいか分かりませんが、区切ると、自分たちでやらなきゃいけないことは、この範囲だと。それを超えたときに、学校区であるとか、学校であるとか、企業であるとか、いろんな人たちの協力なくしてはできないことだし、さらに大きく変えるときには、行政と一緒にやるというスケールはあるのかということが、子どもでもわかるように示すというのは一つのやり方ではないかなと思います。

評価についても、先ほど言われていましたが、毎年やるというのは実は結構苦しいことですし、それをすべて数字に置き換えられるかということ、そうでもないこともたくさんありますよね。なので、評価の物差しみたいなものを新しくつくったもの、数字でももちろん置き換えられることもあるでしょうし、数字でないものはちゃんとやるのか、その計り方とか、それもどのように調査するのかといったことも合わせて考えられると、すごくいいんだろうなと。そこに、少しテクノロジーを使ってもいいと思っているので、何かテクノロジーの活躍ができること

ろもあるかもしれません。映像とか、そういうことに置き換えられるものがあるのかもしれませんが、評価の仕方と、その物差しについても、何か考える余地があるのではないかと考えています。

○高橋会長：はい、ありがとうございます。もう時間が残りわずかです。佳境に入っているところなので、この機会を逃すと、また一步進んでしまったものを見ることになります。はい、お願いします。

○岡本委員：私も皆さんが言われるのと同じことを感じています。事前の意見交換で議論したことは、高齢化が進んでいるが、現在の市町の自治会組織で、災害時に多くの高齢者の方を本当に支援していけるのかという点でした。また、新しく住まれた方々や、海外から来た人たちが、果たしてその町内会で融合していくのかという点も課題として挙げられました。現在は自治会を運営している方々も高齢者であることから、非常に難しいところがあるのではないかと議論しておりました。新しいまちの組織をつくっていかねばならないという議論をしていたところです。僕のスポーツ系の立場では「育成します、育てます」というキーワードを使うのですが、その単語を先ほどから探していたのですが、ほとんど使われていません。どちらかというと、「恐れがあります」といったキーワードが出てくるのです。先ほどもご意見がありましたが、地域の方々が本文書を読んだときに、自分たちの町内会の課題として受け止め、アクションに移すような表現もあっていいのではないかと思います。例えば、資料2の6ページにある「弱体化などの恐れがあります。」というのを、「弱体化していることが課題です。住民たちが新しいコミュニティを築いていく必要があります」というような、「住民らが育成する」といった内容の表現もあっていいのではないかと感じたところです。

○高橋会長：他に、ございませんか。

○大澤委員：僕は、資料2の12ページ、13ページの間にギャップを感じ、その理由を考えたときに、やはり幸せでありたいという、個の欲求とが出発点に書かれているのに、「つくる そだてる わかちあう」というのが利他的な話になっていて、ここの間の脈絡みたいなものが欠けているのではないかと思います。幸せでありたいというところに対して、今こういう方向性があるとなったときに、基本構

想の目指す姿として、多様な選択の需要と、それができるプラットホームの地盤が必要だという話だと思うのですが、個が自由に選択するためには、その選択を他者に対しても認めないといけないと。だから、わかちあうとか、つくっていくとか、そういう視点が必要だという書き方だったらわかるのですが、急に人口減少等によりコミュニティの弱体化という、よくある地方の課題が登場しているために、何かわかりにくくなっているのではないかなと。ここの文脈をちょっと整理していただきたいなと思いました。

あと、「未知」「変化」「長寿」というところで、長寿というのが、未知、変化と同じレベルの言葉なのかというのも疑問に感じました。長寿というのは、もちろん滋賀の健康というところの特徴であると思うのですが、変化、未知の1つの要素としても捉えられるのではないかなとも思うので、そこについても考えていただきたいというところと、変化、未知というのが負の要素として描き出されすぎている、マイナスのものとして書かれているなと思いました。基本的に、僕は変化、未知といたら、わくわくするというイメージがあるので、変化のスピードが加速して、それですごくわくわくすることじゃないですか。でも、その反面、問題が出てくる可能性がある。その問題は僕たちのスタンスに、どうしていくかという姿勢によって変えていけますよねというような呼びかけ方、書き方をすれば、一緒に自分たちもそういう未来をつくっていこうと。その指針としての基本理念だというような気持ちで、ポジティブに読んでいけるのかなということも感じたので、やはりここの部分の書き方について、もう少し検討の余地があるのではないかと感じました。

○高橋会長：ありがとうございます。先ほど、変化に耐えられる滋賀県、変化に対応できる滋賀県。たぶん、変化をマイナスに捉えるのではなくて、だいぶ昔に、文科省が「我々は変化を嫌いません」とか、「我々は議論を恐れません」というようなキャッチフレーズで、いろんな施策を打ち出したことがあって、それは何々します型ではなかったなという印象があります。

○小坂委員：先ほどから委員の皆さんがおっしゃっているところと重なるのですが、自分が基本構想の対象となっていると感じられる、あるいは基本構想の内容を自分事として捉えられることが、やはり重要だと思います。これまでの構想では、

「この項目は〇〇を対象にしています」という書き方はしなかったと思います。しかし、ここであえてそれをやってみるのもよいのではないのでしょうか。SDGsには169のターゲットもあるため、自治体の職員の方々が、自治体に関するターゲットがどれなのか分からないという話が出た時期がありましたが、同様にこの構想を見た県民の方々が「それが自分たちに関連するかわからない」ではもったいない。構想を見て、「これは自分に関係するところだな」と思えるような誘導の仕方が必要かもしれません。

先ほど西上委員がおっしゃったように、ある種のツールを用いて伝えられるとよいのではないかと思います。

○西上委員：1点だけ補足します。幸せを理念に掲げると、それを実現しようというモチベーションが宗教者でない限り、なかなか出てこないような気がしています。世の中を見ると幸福論の終焉だから、幸せとうたっている計画は最近そんなに新しいものはないんですね。それよりはもっと働く楽しさとか、この地域で生活する楽しさとか、個々が自分のこととして捉えられる楽しく生きるために何が必要なのか。楽しくいるために、こんなことをしたいとか、もっと前のめりになれるような表現を使ったほうがいいのではないかと。特に子どもに、幸せに生きると言ったときに、子どもは少しフリーズしてしまうような気がする。でも、楽しく生きると言ったら、勉強することを楽しいと思う子がいるかもしれないし、スポーツすることを楽しいと思う子がいるかもしれないし、琵琶湖で遊ぶことが楽しいと思う子がいるかもしれないし、やはり自分のことに置き換えられる、もっとはっきりした言葉であるとか、動詞に置き換えなければ、こんなにたくさんの人の時間を使ってつくる計画としては、非常にもったいないものになるのではないかと思います。

○高橋会長：ありがとうございます。はい、どうぞ。

○田中委員：草津市で子ども食堂みたいなものを行っています。それは子ども食堂ではなくて、毎週同じ子たちが来るという何となく子ども食堂なので、「なんちゃって子ども食堂」と言っています。

先ほどの社会関係資本という、例えばたくさんの大人を知っている子のほうが、子どもの自尊感情が高いという統計があるんです。子どもと関わることで、

その中ですごく感じるのが、子どもや年配の人は弱者と呼ばれます。でも、子どもでも年配の人でもできることはすごくたくさんあって、今の社会はどうしてもサービス化していて、何かしてあげる、こういうことをしてあげる、こういうことができますよとなるのですが、受け手側になると、やりがいがなくなっていくんです。なので、今回テーマとしてすごく大事だと思ったのは、役立つとか、貢献感、コントリビューション、「情けは人のためならず」なのかなと思っています。

例えば、うちには不登校の中学生がいるのですが、不登校になったときに、お母さんが何をさせたかという、麻雀ができるという、老人ホームに行って麻雀のボランティアをやったんです。年配の人たちに向けてもいいですし、子ども自身にもいい。うちのなんちゃって子ども食堂では、70歳ぐらいの方が中学生にご飯を振る舞っているんですね。自分がこんなことができて、こんなことがやれているという、そういう貢献感がすごく大切なのかなと、聞いていて思いました。

○高橋会長：ありがとうございました。皆さんのご意見も十分ではないにしても、かなり伝えることができたかなと思います。私たちにもわかりやすく、あまりたくさん要求をされると嫌ですが、幸せになるというよりは、楽しいこと、エンパワーメントにつながるような役割を与えてくれると、行政がこれします、これもしますと言ったり、上から目線で育成しますとか、育てますと言われるよりは、もっと楽にコミットできるのではないかなというようなご意見が多かったように思います。

今日は本当に長丁場になりましたが、ありがとうございました。私も審議会の委員をいろいろさせていただいて、皆さんの熱意に押されて、審議会ではない、事前の話し合い会などを持たせていただいたのは本当に初めての体験でしたけど、とても楽しゅうございました。次回も本当に楽しみにしております。マイクをお返しいたします。

3 閉 会

○司会：ありがとうございました。それでは、閉会に当たりまして、三日月知事から

ご挨拶申し上げます。

○三日月知事：ありがとうございます。暑い中、県庁までご足労いただきまして、また、とてもお忙しい中、貴重なお時間をいただいて、会長がおっしゃいましたように、事前の話し合いまで含めて熱心にご議論いただいたこと、深く感謝したいと思います。また、すべての時間に参加すべきところ、途中参加になってしまい、大切なプレゼンテーションの意見発表をお聴きすることができなかったこと、心からお詫び申し上げたいと思います。しっかりと直後にフォローいたしまして、おっしゃっていただいたことを、この基本構想に謙虚に反映できるようにしたいと思いますので、このことはお詫び申し上げたいと存じます。

その上で、途中からでしたので、すべてをフォローできていませんが、前回の骨子から今回の素案にするとき、私たちが気をつけようとしたこと、十分にできていないですが、こんなことを考えて、この素案にしましたという説明は事務局からあったかもしれませんが、前回の皆さんからのご議論を踏まえて、この構想が私たちのものになっているかどうかという表現ですね。私たちのものになっているかということ、滋賀県のものになっているかということ、これを神奈川県に変えたら、岐阜県に変えたら、そのまんまその県で使えるようなものでないか。まず、1つ目は、私たちのものかということ、滋賀県のものかということ、もう1つは未来のものになっているかなという、このことを考えながら、前回の骨子案から素案にしたつもりですが、今日の後段の様々なご意見やご指摘を伺っていると、まだまだなっていないなということを実感いたしました。

とりわけ2030年を展望しながら、リスクがどこにあるかということをつまえているのですが、その表現の仕方が少し後ろ向きすぎたり、また自分たちの住んでいる環境や生活とかけ離れてしまっていたり、既にそういうことは自覚しながらいろいろな取組をされている方々へのメッセージとしては、今ごろ何を言っているんだという感じもある、そういう表現になってしまっているのです、前段の書き方をもっと工夫改善する必要があるなと思いました。

それを受けての資料2の12ページ、13ページも、いろいろと練ってこの段階までに考え、改めてきたつもりですが、変化、未知、長寿というところから、「つくる そだてる わかちあう」というところに行く脈絡ですとか、そもそもその

未知、変化、長寿という意味の持たせ方なども含めて、まだまだ練りが足りないなということを実感いたしました。

いよいよどんな方向を目指すんだという14ページ以降、ここもこの間、いろいろと考えてつくってきているつもりですが、例えば人、経済、社会、環境を分けて考えることは、一定、皆様方も共有し始めていただいているのかもしれませんが、その中身の問題であるとか、この14ページで書いていることを15ページ以降、具体的にどう展開しようとしているのかということが、12年間の構想であるにもかかわらず、少し見えない。12年間にしようとしているから、あえて見えないものになっているのかもしれませんが、例えば、県が全部やろうとすることだけではなくて、おっしゃったように、もっと市町とか、私たち県民がどうしようとしているのか。できたら、子どもたちにどうしてほしいと思っているのかとか、教育機関にはこうしてほしい、しようとしているという、何か主体別を書くということもあってもいいのかなと思いました。

また、いろいろなことを23ページまで書いてきて、この24ページは正直申し上げて、当方でも十分に練れてないんです。まだまだ議論が必要ですが、これをどう進行管理するのか、推進するのかというところは、実はとても重要であるにも関わらず、議論がまだまだできておりませんので、今日いただいたご指摘も踏まえて、次に向けてさらによりよいものを提示したいと思います。

繰り返しになりますが、私たちのものになっているかどうか。滋賀県のものになっているかどうか。未来に向けたものになっているかどうかを、もう一度、私たちも考えますので、皆様方の今日の時間だけで十分ご意見を賜れなかったことや、最後の1時間と言うのだったら、もうちょっと言わしてほしいというようなことも含めて、またメール等で賜ればと思います。

いずれにいたしましても、この貴重な時間を賜り、さまざまな角度からのご意見をいただいたことに感謝申し上げます。まだ途中段階ですので、次回に出すものが、これまでと大きく変わるかもしれませんから、しっかりと議論の上、また再提示させていただくことをお約束申し上げます。私からの挨拶とさせていただきます。今日は、ありがとうございました。

○司会：ありがとうございました。それでは、先ほどございましたように、追加での

ご意見がありましたら、様式をメールでお送りさせていただきますので、提出をお願いしたいと思います。以上で審議会を終了いたしますが、次回の審議会につきましては、9月3日午後から予定しておりますので、よろしくお願いいたします。本日は、ありがとうございました。

○三日月知事：前回と変わったことで、今回、申し上げるのを一つ忘れていました。前回はまだ、引き続き、知事をやることが決まっていなかったですが、明日からまた次の任期、知事を担わせていただくことになりましたので、その意味でも、この基本構想づくりは大変大事な仕事だと心得ていますので、よろしくお願いします。今日は、本当にありがとうございました。